
1999年～2002年にゲートシティ大崎にて電子マネーの 実証実験のため発行された「E d y ! ()」の払戻しのお知らせ

日頃よりご愛顧頂き有難うございます。

さて、2002年にサービスを終了しておりますゲートシティ大崎にて実証実験のため発行された電子マネー「E d y !」(上限：50,000円)につきまして、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、2013年1月16日より2013年3月22日まで、以下の要領にて払戻しを実施いたしますので、ご案内いたします。

E d y の後ろに「!」マークの付いた電子マネーが払戻しの対象となります。「E d y !」は電子マネーの利便性や有用性を実証するために、ゲートシティ大崎に入居する企業の従業員や近隣の住民に発行し、ゲートシティ大崎内の商店および飲食店のみで利用することができた電子マネーです(現在はサービスを終了しております)。

なお、楽天E d y 株式会社が発行・推進する電子マネー「楽天E d y」および「E d y」とは、別の電子マネーサービスとなりますのでご注意ください。

払戻しを行う前払式支払手段発行者
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル

払戻し対象となるカードの種類
電子マネー「E d y !」

E d y の後ろに「!」マークの付いた電子マネーが払戻しの対象となります。楽天E d y 株式会社が発行・推進する電子マネー「楽天E d y」および「E d y」とは、別の電子マネーサービスとなります。

払戻し申出期間
2013年1月16日～2013年3月22日 電話による受付分まで
期間内に払戻し申出のご連絡が無い場合は、当該払戻しの手続きから除外されます。

申出の方法
お電話にて、下記お問合せ窓口へご連絡ください。

払戻し方法
所定の書類をお送り致しますので、必要事項をご記入の上、同封の封筒にて書類とE d y ! カードを添えてご返送ください。
未使用残高を確認後、ご指定口座へのお振込にて返金致します。(振込手数料弊社負担)

お問合せ窓口
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビルヂング東館
TEL：03-3475-8788
受付時間：10：00～17：00(土日祝日：休)
受付期間：2013年1月16日～2013年3月22日